

募集 成人式 企画・運営スタッフ募集

申し込み 生涯学習課 ☎62-1113 Fax62-1174

式に出席するだけでなく、企画から参加してみませんか？一生に一度の心に残る成人式をみんなで行きましょう。

開催予定日 平成27年1月11日(日)

応募資格

平成27年三豊市成人式対象者(平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ)で成人式の企画・運営に参加できる人

申し込み期間 7月31日(木)まで

内容 式まで毎月1回、1～2時間程度のスタッフ会を開催します。1回目は8月下旬の予定です。

経験者に聞きました 「スタッフになっていかがでしたか？」

式が自分の中でより大きなものになり、成人した実感も強く感じられました

式を成功させるためにスタッフの絆も深まり、友達が増えて嬉しかった！



▲昨年は16人の皆さんが参加しました

暮らし 本人通知制度に登録しましょう

問い合わせ 市民課 ☎73-3005

「本人通知制度」とは、「あなた」の戸籍や住民票を「あなた以外」の人に交付したとき、交付したことの事実を「あなた」に知らせる制度で、登録により、不正取得を抑止することができます。対象 市の住民基本台帳や戸籍に記載されている人(過去にあった人も含む)

適用期間 登録日から3年間
通知の内容 本人の代理人や第三者に交付した事実を郵送により本人に通知します。(交付請求者の氏名、住所は通知しません)

申し込み 市民課および各支所(平日の午前8時30分～午後5時)
運転免許証、写真付き住民基本台帳カードなど本人であることが確認できるものをお持ちください。

催し 香川用水通水40周年記念式典

問い合わせ 土地改良課 ☎73-3041

香川用水は吉野川総合開発計画の一環として整備されたもので、農業用水、水道用水、工業用水を供給している多目的水路です。今年、昭和49年の通水開始から40年を迎えると同時に、取水量が70億立方メートルに達する節目の年となります。その記念行事として、記念式典を開催します。
日時 8月3日(日)
午後1時30分～
場所 財田町公民館

催し 第26回健康教育講演会

問い合わせ 一般社団法人 三豊・観音寺市医師会 ☎25-2231



講師 高柳和江 (笑医塾塾長)
前日本医科大学 准教授

「すこやかに生きるために」をメインテーマに、「食べて笑って健やかに」をサブテーマにした講演会です。
日時 7月12日(土)
午後1時30分～4時
(開場午後1時)
場所 マリンウェーブ

内容 第1部(講演) 『糖尿病の正しい情報の選び方』 講師 米井泰治(医師)
『バランス食で健康長寿』 講師 片山史見(管理栄養士)
第2部(講演) 『ほほえみ処方箋』

お知らせ 紙類・布類の持込回収

問い合わせ 環境衛生課 ☎73-3007

紙類、布類の持込み回収を行います。
日時 7月27日(日)
午前7時～9時
場所 各町持込場所
品目 新聞・雑誌・ダンボール・紙パック・布類
出し方 新聞、雑誌、ダンボール、紙パックは品目ごとに紙ひもで十字に縛ってください。布類は透明または半透明の袋に入れてください。

じんけん探訪36

ヘイトスピーチ

遍路道に差別ビラ

「大切な遍路道」を朝鮮人の手から守りましょう」との貼り紙が平成26年3月末、高松市内で見つかりました。「先達」の韓国人女性・崔象喜(チェサンヒ)さんへの誹謗と見られます。高松市は「外国人の人権を侵害するおそれがある」との見解を発表しました。

Jリーグ 無観客試合

3月にJリーグで無観客試合が行われました。浦和サポーターが「JAPANESE ONLY」(日本人だけ)と書いた横断幕を掲げたことへの処分で、関係サポーターの活動停止や入場禁止、社長の役員報酬20%カットなども行われました。Jリーグ規約は「人種、性、言語、宗教、政治またはその他の

事由を理由とする国家、個人または集団に対する差別を行ってはならない」(第3条4項)とされています。

人種差別撤廃条約による判決

昨年10月7日、京都地方裁判所でヘイトスピーチ関連の判決が出ました。2009年12月から3回、某団体が京都朝鮮学園へ押し掛けて宣伝カーなどで「日本から出て行け」「スパイの子ども」などと罵声や怒号を浴びせ、様子をネットで配信しました。京都地裁は一連の行為を①名誉棄損②業務妨害③人種差別撤廃条約違反とし、団体に①学校から半径200メートル以内の街宣禁止②1,200万円の損害賠償を命じました(団体は後日控訴)。

「差別発言」に対して各方面で敏感な反応が起きています。

問い合わせ 人権課 ☎73-3008

文化財を訪ねて51

粟島伊勢神宮奉納舟絵馬

(昭和52年7月26日 県指定有形民俗文化財)

今年の干支である馬は、かつて「神の乗り物」とされ、奈良時代あたりから祈願のために奉納されてきたと言われています。今もなお、県下では金刀比羅宮において神馬が飼育されています。しかし、馬は高価であり、飼育などの手間もかかることから、次第に板などで馬をかたどったものを奉納するようになり、平安時代になると板に描いた馬の絵で代用されるようになりました。これが現在の絵馬につながります。



▲粟島伊勢神宮奉納舟絵馬

絵馬には、私たちが願いを願うを書くの、小型のものや、境内に展示される大きな

型のもので、さまざまな種類があります。今回紹介する粟島伊勢神宮奉納絵馬は大型の展示用の絵馬で、大きな木造の船が詳細に描かれています。この絵馬は、粟島の湯地区の神社にあります。拝殿には当主と思われる伊勢屋庄八が奉納したものを含めて13点あり、そのうち2点は県立瀬戸内海歴史民俗資料館に保管されています。奉納絵馬の年代は文化3年(1806年)に始まりさまざまですが、天保期(1830～43年)までの資料が一番多いとされています。また、地元以外にも、大阪や北海道の奉納者も確認できることから、当時は粟島に多くの舟が来航していたことが伺えます。

航海の安全祈願や、大漁祈願などのために奉納された絵馬は、現在まで受け継がれ、今もなお人々の願いを受け止めています。ほかに粟島には馬城八幡神社や毘沙門天にも舟絵馬がありますので、この機会に足を運んでみてはいかがでしょうか？

問い合わせ 生涯学習課 ☎62-1113